

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

### 【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

山陰のすてきな家

グループの名称

山陰すてきな家づくりの会

直近採択グループ番号

06-0436-0606

(グループ代表者)

代表者名

中西 康夫

代表者印

代表者所属先

中部林産株式会社

代表者所在地

鳥取県日野郡日野町野田265番地9

代表者電話番号

0859-39-8100

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社ミヨシ産業

事務局担当者名

奥野 圭一郎

印

事務局郵便番号

683-0853

事務局所在地

鳥取県米子市両三柳2360番地8

事務局電話番号

0859-34-3111

事務局FAX

0859-33-1304

事務局担当者E-mail

info@miyoshi-san.co.jp



B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		70	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	10	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		30	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	3	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		30	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		14	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		12	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		2	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		25	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
					0	m <sup>2</sup>			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟			
					0	m <sup>2</sup>			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須) 採択された戸数に基づき、長寿命型においては施工員に最低1戸ずつ配分したい。 また、高度省エネ型は確実に受注している施工員へ優先的に配分したい。									
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	15	戸	交付申請戸数	14	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	14	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 山陰のすてきな家	(地域型住宅供給対象地域) 山陰(鳥取島根両県)
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 山陰すてきな家づくりの会	(結成年) 2012年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0436-0606	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	山陰地方(鳥取島根両県)は、その面積の約75%を森林が占める自然豊かな風土であり、約29万ヘクタールの人工林という豊富な資源を有している。また日本海側気候で大部分が豪雪地帯であり、冬季においても相対湿度が70%を超える高湿度地域でもある。上記を踏まえ積雪による住宅の軒先の痛みを抑制し、年間を通じて湿気対策を行い、少しでも地域の木材資源を活用しつつ平成28年省エネルギー基準の達成を目指す。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	建築地域の積雪量に応じた軒先の積雪対策として、グループ独自の軒先垂木の基準表と矩計図を用いて設計・施工を行い、3.5寸角以上の母屋・小屋束を必ず使用する。また、湿気対策措置として山陰地方にて生産された調湿材を使用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	湿度が高いという特徴を持つ日本海側気候の山陰地方では、冬季における『凍害』や日本海沿岸地域である故の『塩害』などにも対応が必要である。日本の瓦の三大山地(三州・石州・あわじ)のうちの一つである石州瓦を製造するメーカーも当グループ会員であるため、焼締って固く強い石州瓦を使用することにより住宅の屋根の耐久性や美観を保つよう、地域型住宅の建築の際には検討する。	○
④①～③の背景	豊富な森林資源を有した山陰地方には、数多くの製材工場が存在する。また、全国でも珍しい地域の材を使用した構造用LVLの製材工場もあり、適材適所で使用選択の幅が広がり住宅への地域材供給体制は整いつつある。しかし、まだまだ活用が乏しく地域の材の認知度が低いのが現状である。また、鳥取島根両県は長寿命型(長期優良住宅)や高度省エネ型(認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅)の建築戸数が全国的に見て非常に低い水準であるため、中小住宅生産者が取組みやすいそれらの検討が必要である。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地域型住宅を建築する自治体にまちなみ保全条例等がある場合はこれらを遵守することとし、自治体等に提出する保全内容説明書の写しを事務局にも提出する。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 建築地域の積雪量に応じて積雪対策を講じるためにグループ独自の軒先垂木の基準表と矩計図を用いて設計・施工する。また、母屋・小屋束は3.5寸角以上のものを使用する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 湿度が高い日本海側気候の山陰地方における住宅の長寿命化に向けた湿気対策として、グループ会員である出雲カーボン株式会社の「炭八」という木炭を用いた調湿材を使用する。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 『山陰のすてきな家』の地域材は「鳥取県産材」「しまねの木」「合法木材」とする。主要構造材にはこれらの地域材を100%使用することとするが、合法木材のみの使用は不可とし「鳥取県産材」または「しまねの木」を少しでも使用することとする。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 複数の建材流通業者がグループの会員であることを活かして資材メーカーとの交渉を行い、湿気対策に使用する調湿材の仕入コスト削減を行う。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 主要構造材やそれ以外の部材の見積明細書や出荷証明書添付の明細書を見直し、使用部材と地域材の種類をわかりやすく表示することにより、後の受発注や加工、申請等を円滑に行うことができるようにする。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループ内のプレカット会員や建材流通会員を中心として、地域型住宅の契約前から使用木材等のチェック体制を構築し、またその他の共通ルールへの対応状況も含めて事務局が内容を把握できる様、グループ会員相互のコミュニケーションが図れる体制づくりを行う。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記を含め、施工会員が地域型住宅を建築する際にかかる手続き等の負担を軽減できる様、事務局が積極的にサポートを行う。また生産の合理化につながる情報収集に努め、その発信をグループ会員に行っていく。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当グループは一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会の山陰地方の正会員である。そしてその事務局は瑕疵担保責任法人/住宅性能評価機関の株式会社住宅あんしん保証の取次を行う。それらとの連携を密にし、長期優良住宅の概要と技術的審査マニュアル、リフォームマニュアル、維持管理の考え方とガイドライン、耐震診断・補強設計研修会などの情報発信を行う。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域型住宅の全物件は建築着工前に必ず地盤調査を実施し、その調査結果に即して適切に基礎設計がなされていることを地盤調査結果の提出により事務局が確認することからはじまり、基礎配筋検査・上部躯体検査の検査結果まで事務局にて把握する。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 主要構造材や主要構造材以外の部材に関して地域材を使用することとしているので、部材名・材種・地域材種別について見積明細書や出荷証明書に添付する木材明細書の見直しを行い、後の受発注や加工、申請等の手続きを円滑に行うことができるようにする。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 会のホームページを通じて、国・地方公共団体の政策・補助事業や施主にとって有益なイベント情報の発信など、山陰地方の住宅産業とその担い手の活性化を図り、個性あふれる住文化の発展に貢献する活動を行っているということを積極的にアピールする。また、消費者保護の観点から、株式会社住宅あんしん保証の「完成保証制度」を地域型住宅に付保できる体制整備を図る。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 技能者の資格等の情報や建築現場での就業履歴等を蓄積し、それらを適切に評価することで処遇の改善や就業機会の増加につなげていきたい。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 元請施工会員は社会保険加入の取組を下請企業及び現場作業員に浸透させるため、下請企業の保険加入状況の把握に努め、指導する役割を担っていくことを目指す。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 安全協会等の活動を通して安全意識の向上を目指したい。また、年一回定期健康診断を行い健康の維持や疾患の予防・早期発見に役立てたい。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地域型住宅の施主に対する施工の信頼性確保と工事の進捗管理のため、施主・施工会員・建材流通会員などのあいだで、施工現場情報の共有と確認を兼ねることのできる施工記録・顧客コミュニケーションシステム「DoPhoto」を利用する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 山陰のすてきな家	(地域型住宅供給対象地域) 山陰(鳥取島根両県)
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 山陰すてきな家づくりの会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0436-0606	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域型住宅の各物件ごとに維持保全計画を作成したのち、施工記録システムの導入により適切に施工されていることを確認した上で、設計図書類を確実に蓄積する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「あんしんいかるて」(株式会社住宅あんしん保証の第三者住宅履歴管理システム)に情報を蓄積する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各物件ごとにグループ事務局が、「あんしんいかるて」の申込みの取次を行い、履歴情報の蓄積完了までを確認する。	◎
	② メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴サービス機関から告知がおこなわれた指定点検時期(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)に施工員は確実に点検を実施する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 国土交通省「平成26年度 住宅市場整備推進等事業」(木造住宅技能者育成・技術力向上事業)において、採択された一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会が制作したリフォーム工事「維持管理の考え方とガイドライン」を施工員に配付し、メンテナンスやリフォーム基準を明確にする。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工員は指定点検時期に確実に点検を行い、その完了報告書を事務局へ提出する。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各物件の構造見学会や完成見学会において、来場する消費者に住宅にかかる維持管理の項目・費用・時期などについて講習や説明を行う機会を施工員が中心となって持つ。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 製材会員やプレカット会員による展示会などで地域材を使用して木工品を制作するなどの体験をするイベントを行う。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理の基本となる点検の周期・部位や方法について、マニュアルに基づき施工員に説明会を実施した上で、維持保全計画とその実施状況の分析結果・点検周期・点検部位・点検実施上の課題などについて検討委員会で年に1回程度検討を行う。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:			
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工員が倒産廃業した場合、その施工員が建築した地域型住宅の点検・維持管理の対応については事務局が行うものとし、住宅履歴情報などの確認を行い調整し、他の施工員などと協力して長期にわたる住宅メンテナンス体制を継続する。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工員が瑕疵担保責任を果たすための瑕疵保険を株式会社住宅あんしん保証の「あんしん住宅瑕疵保険」に一括し、事務局が「あんしん住宅瑕疵保険」申込みの取次を行う。各物件瑕疵保険申込み受付の際に瑕疵該当事例の説明を行う。	○	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループ内では施工写真撮影ツールや業務管理システム、住宅履歴管理システムなど様々な共通ITツールやソフトを使用している。維持保全計画の作成から地域型住宅の建築工事登録、各種認定にかかわる図書などの保管、点検・維持管理情報の管理までを一貫して行う。	◎	

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域型住宅の供給にかかわる各種認定の概要と技術的審査について、検査機関や瑕疵担保責任法人のマニュアルなどを用いて説明する機会を事務局主導で随時行う。	○
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内で地域型住宅の施工を経験したことのある会員を30社以上にすることを目標とし、1年間に地域型住宅を各2戸以上は供給。	○
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿命型や高度省エネ型地域型住宅の供給実績の無い施工員への設計・施工・申請手続きなどを設計会員の協力を得ながらサポートを行い、省エネ設備を扱う事業者などとも連携を行う。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局主導で積極的に情報発信していくことはもとより、各業種ごとに地域型住宅の供給にかかわる情報の共有や発信を行うべく分科会のようなものをつくることも視野に入れていきたい。	○
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 80 今年度の参加目標人数 20	
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 10 今年度の参加目標人数 10	
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工員には、鳥取県住宅・建築関連事業者支援協議会や島根県住宅振興協議会が主催している各地域の省エネルギー施工技術講習会への参加を義務付ける。	◎
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 山陰地方(鳥取島根両県)産の杉を使用したLVLをグループのプレカット会員が工場の事務所建設時にすべて現地で導入している。全国でも珍しい地域の材を使用した新しい生産技術にふれる機会を生み出すことにより、地域型住宅への採用を促す。	◎
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各県産材の利用促進に向けて新たな工法技術を実現するため、各県産材の接合耐力検査(破壊試験)を鳥取島根両県の林産試験場の協力を得ながら実施し、試験データを作成する。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	平成28年省エネルギー基準による外皮計算や一次エネルギー消費量等の計算が今後の地域型住宅の供給には必須である。施工員への周知徹底を図るため、事務局主導で設計員に積極的にそれらの指導・サポートを行ってもらうよう働きかける。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 山陰のすてきな家	(地域型住宅供給対象地域) 山陰(鳥取島根両県)	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 山陰すてきな家づくりの会	(結成年) 2012 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0436-0606		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 地域材利用に関する 共通 ルール(必須)	「山陰のすてきな家」の地域材は国内・海外産の「合法木材」や「鳥取県産材」又は「しまねの木」とし、主要構造材と主要構造材以外の部材に使用する。主要構造材には地域材を100%使用することとするが、合法木材のみでは不可でいずれかの県産材を少しでも使用することとする。また、主要構造材以外の部材に地域材を5㎡以上使用する。地域型住宅の各物件ごとに木材明細書及び出荷証明書を準備し、地域材を扱った会員の事業者認定書とそれが各県の県産材の場合は、県産材取扱票(管理票)を添付することをルールとする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	主要構造材 土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 造作材 枠材、廻縁等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 板材 壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	◎
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	「山陰のすてきな家」地域材供給の流れ <p>原木供給者が海外であるため、本申請において必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の入手が困難であったため原木供給者の登録をおこなっていない事業者がある。該当事象者の原木出荷が適合していることを以下にて示す。</p> <p>(1) 以下に該当する認定制度に基づく証明書の添付。                  PEFC森林認証制度: 森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木製製品。                  (2) 原木の産出国がわかる書類のひな形、又は原木が森林認証制度に基づく材であることがわかる書類の添付。</p>	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 会の参画ホームページ内の会員専用ページを利用して、地域材の加工・出荷状況等の情報を随時登録。	○
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 主要構造材と主要構造材以外をあわせて約12㎡以上の地域材の使用が予想され、供給予定戸数に対応するべく各県産材のみならず合法木材も使用していく。	◎
c	①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算) 660 枚	○
	①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数: 2200 坪	○
	①-3 襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 220 枚	○
	①-4 障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 330 枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 自然素材で高い調湿作用を持つ木炭を用いた調湿材「炭八」は、山陰地方ならではの製品として知られている。地域型住宅には全戸この調湿材を使用することとする。	◎
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 山陰地方の戸建住宅における住様式のひとつである、和室の続き間を推奨する。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 山陰地方の「凍害」や「塩害」に対応するため、この地方で製造される石州瓦を使用することを推奨し、地域型住宅が伝統的な外観やデザインになるよう検討する。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 施工会員が行う維持管理活動やその他定期訪問活動の継続が、地域型住宅に暮らす施工主との良好関係を築く。それらの活動の中で得た情報をグループ会員が共有。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 周辺の自然景観や街並みと調和し良好な景観形成を図るため、建築の際は景観条例などを意識して、屋根や外壁などにおいて使用できるベースカラーを検討する。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 通風を考慮した間取りを検討し、縁側などを設置することにより日射の調整を行うことを推奨していく。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループの製材会員やプレカット会員の木材加工時の廃材(おがくず)を、地域の酪農家に提供し牛舎の敷きわらなどに使用し、端材を地域で製造している調湿炭の原料にする。そうすることで資源の循環利用に貢献する。	◎
カ. その他			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
	東日本大震災の復興に資する取組	建築資材や住宅機器のメーカーの協力を得て、グループ構成員による展示会を開催する際に来場者への景品・粗品などを東日本大震災被災地の商工会議所などを通じて購入することを検討。まずは事務局が福島県白河市の「ひがし商工会」を通じて購入し、自社の展示会で来場者へ配付することを試みる。	◎
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	瓦屋根等の修理依頼に関しては、エリアを超えて事務局主導で職人の派遣を検討していく。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 山陰のすてきな家	(地域型住宅供給対象地域) 山陰(鳥取島根両県)
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 山陰すてきな家づくりの会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0436-0606	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴  
 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

(趣旨・内容)

『山陰すてきな家づくりの会』  
 山陰のすてきな家  
 ゼロ・エネルギー住宅について

「山陰のすてきな家」の施工エリアである山陰(鳥取島根両県)は平成25年省エネルギー基準において4・5・6の地域区分に該当する  
 それぞれ細分化された外皮平均熱貫流率(UA値)の基準は、以下の通りである  
 ●4地域:0.75 ●5地域:0.87 ●6地域:0.87(W/mK)



「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」、  
 「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針」に  
 基づくBELS認証にて「ゼロ・エネルギー住宅相当」の評価  
 を受けるためには以下の基準をクリアしなければならない

●太陽光発電を除くBEIが0.8以下(太陽光を除く削減率が20%以上)  
 かつ太陽光発電を含めたエネルギー削減率が100%以上

左記、「太陽光を除く削減率が20%以上」に着目し、  
 外皮平均熱貫流率(UA値)においても、山陰のすてきな家  
 施工エリアの中で最も基準値の高い4地域のUA値:0.75  
 から20%基準を上げ0.6に設定

山陰のすてきな家  
 ゼロ・エネルギー住宅の共通ルール

※平成28年省エネルギー基準 一次エネルギー消費量算定方法に準じて評価  
 ※太陽光を除くBEIを0.8以下にし、BELS評価で★★★★★(星5ツ)を取得

外皮平均熱貫流率(UA値):0.6以下  
 太陽光を除くエネルギー削減率(R0):20%以上  
 太陽光発電を含む全体のエネルギー削減率(R):100%以上